

石巻ひまわり訪問看護ステーション

三浦 亜希(石巻ひまわり訪看 主任 看護師 / 13年5ヶ月)

功 績 特定行為研修の受講試験に合格し、2023年4月から2024年3月までの1年間にわたり訪問看護業務、主任業務を継続しながら勉学に励み、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為研修を修了した功績

推 薦 者 阿部 まなみ(石巻ひまわり訪問看護ステーション 所長)

推 薦 理 由 地域に求められる訪問看護ステーションに必要なこととして、多様な医療的ケアニーズに対応することがあげられます。

石巻市においては訪問診療医の高齢化や人材不足が大きな課題となっており、在宅で療養の希望が実現できない環境が懸念され対策が急務となっている状況下にあります。

今後、訪問看護の「特定行為」の有無が鍵を握ると言っても過言ではない、そういう診療状況になっていく事を予見し、自ら志願して研修を受講し、石巻市の訪問看護ステーションにおいて初の特定行為資格取得者として活躍する三浦は理事長賞にふさわしいと考え、推薦いたします。

内 容

昨今の訪問看護ステーションにおいて、より専門性の高いスキルをもつ人材が求められています。その背景の1つとして、地域包括ケアシステムの推進により疾患や障害があっても住み慣れた地域で暮らし続けることを中核的に担う訪問看護ステーションの存在が必要になってきていることがあげられます。

今回の報酬改定で訪問看護に新設された報酬「専門管理加算」は特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合に算定されるものです。

また、訪問看護ステーションの体制やケアの質を評価し加算される訪問看護体制強化加算や機能強化型加算の算定には特定行為看護師の配置が必置となります。

今回の研修受講の人選において、実際の訪問業務からスタッフの人材育成、管理業務のサポートまで幅広く活躍していた三浦からの志願を受けて受講資格を自らの頑張りで獲得し勉学がスタートしました。

特定行為研修は4月に開講し10月までe-ラーニングによる講義と並行して演習(集合研修)が1週間に1~2日実施されました。演習では対面で意見交換を主に行いました。共通科目は全ての特定行為区分に共通する実践的な理解力、思考力、判断力、高度かつ専門的な知識と技能を向上させる為の研修で、約259時間のe-ラーニングが必要になります。共通科目の修了試験合格後、10月から特定行為区分別科目での講義・実習が始まり、区分別科目修了試験合格後に11月から臨地実習が開始されました。特定行為経験症例数を満たして、実習評価に合格し修了となりました。勤務をしながら修了し、成績優秀なことから卒辞の挨拶も行いました。三浦の頑張りの特筆に値するものです。